

無料

の

専門家訪問相談

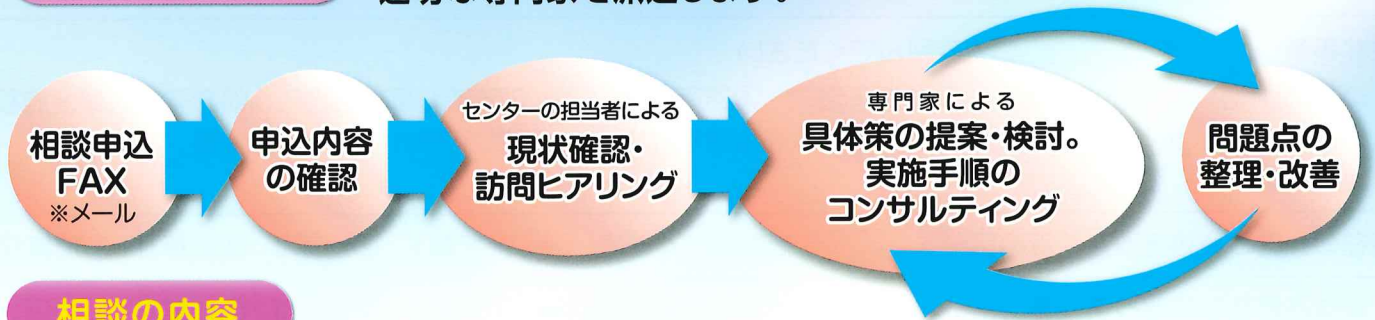
を活用して、

「生産性向上」や「処遇改善」を実現し  
『働きやすく、働き甲斐のある職場づくり』

につなげましょう!!

### 相談のプロセス

まずはセンターの担当者が訪問。事業所の課題とニーズを把握し、適切な専門家を派遣します。



### 相談の内容

- ・介護事業所の生産性向上や業務効率化
  - ・介護ロボットやICT機器等の導入による労働環境改善
  - ・キャリアパス制度の導入や改善
- により「働きやすく、働き甲斐のある職場づくり」につながるあらゆるご相談に応じます。

### 相談の時間

1事業所当たり 原則合計3時間(1.5時間×2回)が上限です。

### 相談の期間

令和4年6月～令和5年3月8日の期間です。※申込受付は令和5年2月28日まで

### 相談例 ...

- ・介護職員の業務負荷が大きい(残業が多い)ことを改善したいけど・・・?
- ・介護職員の定着率を改善するにはどうしたら・・・?
- ・介護助手を雇うとどんなメリットがあるの・・・?
- ・介護ロボットの導入を考えているけど、どんなものが効果的なもの・・・?
- ・介護のICTについて教えて。
- ・キャリアパス制度がうまく機能しないのだけど・・・?

●お申し込みは裏面をご覧ください●



静岡県

# 無料

# 業務革新のための 訪問相談

# 申込書



## 申込方法

ファックスのあと確認の電話をお願いします。  
FAX (054-252-0122) TEL (054-252-0222)

※メールでも申込受付できます。下表の内容を記載いただき【shizuoka@kaigo-center.or.jp】へ送信！

法人名		所在地	〒
事業所名			
電話		FAX	
e-mail			
ご担当者	(役職)	(氏名)	
主な事業 <input type="text"/> で囲んでください ①訪問介護 ②訪問看護 ③訪問入浴 ④通所介護 ⑤介護老人福祉施設 ⑥介護老人保健施設 ⑦特定施設入居者生活介護 ⑧小規模多機能型居宅介護 ⑨認知症対応型共同生活介護 ⑩その他 ( )			
現在の介護職員処遇改善加算の区分を <input type="text"/> で囲んでください → ①加算Ⅰ ②加算Ⅱ ③加算Ⅲ ④加算なし			
介護職員等特定処遇改善加算の区分を <input type="text"/> で囲んでください → ①加算Ⅰ ②加算Ⅱ ③加算なし			
従業員数	人	事業開始日	年 月
ご相談要項 (○を付けてください。 複数項目も可)	労働環境の改善	1. 介護現場の生産性向上・業務効率化 2. 介護助手の雇用や活用 3. ICT機器・介護ロボットの導入 4. 情報共有の仕方や会議・ミーティング等の改善 5. その他 ( )	
	処遇改善全般	1. キャリアパス制度の導入・改善 2. 人材制度 (賃金体系・評価制度 等) の整備 3. 就業規則等諸規定の整備 4. その他 ( )	
	教育・研修	1. 人材育成環境の整備 2. 能力開発の進め方 3. 研修プログラム作り 4. 資格取得のための措置 5. その他 ( )	
	助成金	1. 人材確保等支援助成金 2. キャリアアップ助成金 3. 人材開発支援助成金 4. その他 ( )	
ご希望日時	第1希望： 月 日 時	第2希望： 月 日 時	
オンライン相談希望の有無		希望する	希望しない

## 本件に関する問い合わせ先

業務革新のための訪問相談運営事務局  
(受付時間：平日8：30～17：00)

(公財)介護労働安定センター静岡支部  
TEL.054-252-0222 FAX.054-252-0122